

各位

株式会社 東北銀行

## 盛岡ガス株式会社とのコンビニ収納サービス契約について

株式会社東北銀行（取締役頭取 村上 尚登）は、盛岡ガス株式会社（以下、同社という。）とコンビニ収納サービス契約を締結しましたのでお知らせします。コンビニ収納事務については、当行が地銀ネットワークサービス株式会社と連携のうえ受託し、同サービスの導入・運営支援を行っています。

同社の利用者は、同社が発行する「ガス料金払込取扱票」を使用して代金納付する際、銀行窓口で納付できることに加えて、コンビニエンスストアでの納付が可能となります。

多様化するライフスタイルの中で、利用者の代金納付時の利便性を向上させたいという同社の意向のもと、契約に至りました。

今後もお客さまのニーズにお応えできるよう、様々な商品・サービスを取り扱いしてまいります。

### 《同社利用者の代金納付フロー》



① ガス料金払込取扱票の発行

② コンビニエンスストアまたは銀行窓口での代金納付  
(納付できるコンビニエンスストアまたは銀行窓口は、「ガス料金払込取扱票」に記載されています。)

以上

【本件に関するお問い合わせ】

地域応援部（担当：梅津）

電話番号：019-651-6161

 **東北銀行**

〒020-0023 盛岡市内丸3番1号

電話番号 019-651-6161

F A X 019-653-1291

ホームページ <http://www.tohoku-bank.co.jp>